

添付書類一覧

※【再雇用】健康保険被扶養者届に添付のうえ提出してください。

	提出書類	書類の入手先
被保険者	再雇用後の〈賃金等労働条件が明記されている頁を含む〉契約書の写 年金受給年齢の場合:再雇用日以降の年金試算書	勤務先 年金事務所

被扶養者		提出書類	書類の入手先	
必ず 該 当 の 書 類 を ご 提 出 く だ さ い	配偶者	所得証明書(最新のもの)	市区町村役所	
	学生	子(高校生以下)	なし	
		子(大学生・専門学校生)	所得証明書(最新のもの) 有効期限が確認できる学生証の写または在学証明書(原本)	市区町村役所 学校
	子(学生以外)	同居	所得証明書(最新のもの) 世帯全員の省略のない住民票(個人番号の記載していないもの)	市区町村役所 市区町村役所
		別居	所得証明書(最新のもの) 送金証明書(直近の連続3カ月分/振込通知の写)	市区町村役所 金融機関
	配偶者・子以外	同居	所得証明書(最新のもの) 世帯全員の省略のない住民票(個人番号の記載していないもの)	市区町村役所 市区町村役所
		別居	所得証明書(最新のもの) 送金証明書(直近の連続3カ月分/振込通知の写)	市区町村役所 金融機関

該 当 す る 場 合	扶養家族で収入がある方	給与収入:雇用内容証明書	健保ホームページ(申請書類)より所定のフォームを印刷し、勤務先で証明を受けてください
		事業収入:確定申告書の写(収支内訳書含む全頁)	税務署
		年金収入:最新の年金通知書の写(はがき等)	年金事務所
		失業給付:雇用保険受給資格者証の写(全頁)	ハローワーク

※扶養される方の状況によっては別の書類の提出が必要な場合があります。

【再雇用】健康保険被扶養者届

令和 年 月 日提出

被 保 険 者 に つ い て	保険証の 記号	保険証の 番号					会社名					
	氏名	(印)				所属	TEL (内線)					
再雇用年月日		令和 年 月 日				被保険者賞与 有 ・ 無	被保険者の月額 千円	収入見込額 円				
保 険 証 を お 持 ち の 扶 養 家 族 に つ い て ご 記 入 く だ さ い	氏名	性別	生年月日	続柄	住居	収入に ついて	収入が「有」の場合収入の種類	※検認日または削除日		※保険証処理 検認済または回収		
	(フリガナ)	男 ・ 女	昭和・平成・令和 年 月 日		同居 ・ 別居	有 ・ 無	給与・事業収入 年金・失業給付 その他	令和			検認済・回収 ()	
	(フリガナ)	男 ・ 女	昭和・平成・令和 年 月 日		同居 ・ 別居	有 ・ 無	給与・事業収入 年金・失業給付 その他	令和			検認済・回収 ()	
	(フリガナ)	男 ・ 女	昭和・平成・令和 年 月 日		同居 ・ 別居	有 ・ 無	給与・事業収入 年金・失業給付 その他	令和			検認済・回収 ()	
	(フリガナ)	男 ・ 女	昭和・平成・令和 年 月 日		同居 ・ 別居	有 ・ 無	給与・事業収入 年金・失業給付 その他	令和			検認済・回収 ()	
事 業 主 証 明 欄	本人記載事項について相違ないことを証明します。					令和 年 月 日	※健 保 記 入 欄					
	事業所所在地							常務理事	事務長	主任	担当	処理(IP)
	事業所名称											
	事業主名						(印)					

注)

退職後再雇用される等雇用形態が変わった場合、健康保険の資格は一旦喪失となります。扶養家族の方について、変更後の状況が扶養認定基準を満たしているかを審査します。本届書太枠の各項目について記入し必要な書類を添付いただき、変更後30日以内に事業所健保担当窓口経由でご提出ください。提出頂けない場合は、削除手続き及び保険証返納いただくこととなりますのでご注意ください。

【扶養認定基準】

年収が130万円未満/年(60歳以上及び障害者180万円未満/年)で、かつ被保険者の収入の2分の1未満であること
別居の場合は、年収が130万円未満/年(60歳以上及び障害者180万円未満/年)で、かつ被保険者からの援助による収入額より少ないこと